

1号認定 保育料（利用者負担額）

●一般世帯

世帯の階級区分		保育料 月額 (利用者負担額)
階層 区分	定 義	
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	2,500円
3	市民税所得割課税額 1円以上 77,101円未満	10,300円
4	市民税所得割課税額 77,101円以上 211,201円未満	14,700円
5	市民税所得割課税額 211,201円以上	19,900円

●要保護世帯

世帯の階級区分		保育料 月額 (利用者負担額)
階層 区分	定 義	
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	2,500円
3	市民税所得割課税額 1円以上 77,101円未満	10,300円
4	市民税所得割課税額 77,101円以上 211,201円未満	14,700円
5	市民税所得割課税額 211,201円以上	19,900円

※上記の金額は、江別市の保育料基準表となっております。お住まいの各市町村の利用者負担額表をご確認ください。

※保育料（利用者負担額）は、8月以前は前年分、9月以降は当年分の市民税により決定します。

※第2子は半額、第3子以降は無料となります。

※上記表の金額は、年度によって変わることがあります。あらためてお住まいの各市町村の利用者負担額表をご確認ください。